

発行責任者  
公益社団法人隊友会 神奈川県隊友会  
湘南支部長 清崎 忠罔  
平塚市豊原町 23 - 14  
Tel : 080-1174-8224

# 隊友

## 湘南支部ニュース

国民と自衛隊との架け橋！

【藤沢地区自衛隊協力6団体と掃海艇「えのしま」との友好関係について】

湘南支部長 清崎忠罔

掃海艇「えのしま」は今から12年前の平成24年(2012)3月21日に就役し横須賀地方隊第41掃海隊に編入されました。掃海艇「えのしま」の名称はもともと藤沢市にある「江の島」に由来し、この就役を祝う式典に招待された藤沢地区自衛隊協力6団体の各代表者は、造船所岸壁から就役行事を終わり、自衛艦旗をはためかせながら横須賀総監部へと初航海をする「えのしま」を見送り、その後援会ともなく「えのしま」の後援会を創るうではないかとの声となりその規約もでき掃海艇「えのしま」との交流が始まりました。

その時の藤沢地区募集相談員会会長、自衛隊家族会湘南地区会会長、茅ヶ崎・寒川防衛協会会長、鎌倉防衛協会会長の4名の方は既に他界されています。当時を知る団体は元藤沢防衛協力会会長の金子勇二氏と現隊友会湘南支部長清崎忠罔の2名となりました。

掃海艇「えのしま」は藤沢市の要請に応えコロナ禍の期間を除きほぼ毎年12月下旬の3日間、関東三大イルミネーション認定の「湘南の宝石フェスタ」に参加するため江の島の湘南港に入港、横付けし夜間は素晴らしいイルミネーションにより観光の目を楽しませてくれました。また昼間は艇内の一般公開を実施し多くの市民に掃海艇の見学、案内、説明を行い、海上自衛隊の大きなPRに寄与しました。

湘南港入港初日の夕方から、6団体の主催による掃海艇「えのしま」入港大歓迎会を、ヨットハーバーの中にある大ホールで開催し、当直員以外の艇長以下全乗組員約40名、6団体会員を中心に、藤沢市長はじめ多くの来賓を迎えて年末の多忙な中入港された艇長及び前乗組員への感謝の気持ちと共に友好を深めることが出来ました。

そのような12年間の後援会がその幕を閉じる事となり誠に惜しまれることとなりました。「海上自衛隊掃海部隊の編成替えに伴い、第41掃海隊に所属する掃海艇「えのしま」及び「ちちじま」は他部隊へ異動となることから、下記の通り廃止・解隊行事を開催致します。」と一言。



4団体の長

う案内状を横須賀地方総監から6団体は受け、令和6年3月10日1030、1130式の海上自衛隊横須賀地方総監部逸見岸壁へ4団体の長が向かいました。会場は「えのしま」、「ちちじま」両艇の乗組員、関係部隊指揮官等多数の海自隊員、多くの来賓、隊友会、水交会そして藤沢地区自衛隊協力6団体等各種団体、そして乗組員の家族、友人等の皆さん方で岸壁一杯の状況となった中、定刻横須賀地方総

監の第41掃海隊の解隊そして両艇との惜別の気持ちを感じられる訓示、来賓あいさつ等があり、「第41掃海隊」の隊名看板の返納、両艇艇長の感謝の気持ちと共に力強い出港挨拶が総監に対しなされた。そして岸壁に整列している乗組員は総監、来賓、家族等の前を元氣よく行進し乗艇した。いよいよ出港である。各種の信号旗がマストに掲がる。そして前甲板に掲揚中の国旗降下と共に静かに両艇は思い出多い総監部岸壁を離れ針路を東京湾に向けた。掃海艇「えのしま」は「右舷(みぎ)帽振れ」の号令と共に一斉に白い制帽が大きく振られ、最後に「超長一声」の汽笛と共に船足を早めた。行先は大湊地方総監隷下部隊の函館基地隊に在る第45掃海隊である。



「第41掃海隊」解隊行事

令和6年入隊・入校予定者激励会  
支部理事役 西村剛  
3月17日(日)10時30分より、藤沢市民会館において、藤沢募集案内所が担当する地区(鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)及び、他地区から自衛隊を受験され、めでたく入隊・入校予定者となられた若人を招き6団体による激励会が挙行された。先ずは当地区、家族会の江口達也会長による家族会の概要説明と入会案内が行われ、その後、入隊・入校予定者の入場で開始となった。

開会の辞(神奈川県隊友会 湘南支部 清崎忠罔 支部長)、国歌斉唱、主催団体代表者紹介、主催者代表挨拶(藤沢防衛協力会 桜井直人 会長)、防衛大臣 祝辞(映像の上映による)、激励の言葉(藤沢地区自衛官募集相談員会 岩澤亨 会長)と続いた。

入隊・入校予定者39名中24名を迎え、来賓も6名様にご臨席を賜り激励のご祝辞をいただいた。

記念品の贈呈が、鎌倉防衛協会 大森道明会長により、予定者一人ひとりに手渡された。

入隊・入校予定者を代表し、加藤大己様が、これから待ち受ける幾多の試練を必ずや乗り越えて行くとの決意表明と、今回の激励会の開催に対する謝辞を述べられた。



記念写真撮影



清崎支部長による開会の辞

最後は、茅ヶ崎・寒川防衛協会 山本哲会長により、閉会の辞で締め括られ、参列者総員による記念写真撮影で晴れやかなる激励会が終了となった。

**令和6年度 湘南支部「防衛講演会」** 予定  
日 時：令和6年5月25日(土) 14:15～15:30

場 所：藤沢市商工会館「ミナパーク」(5階 502会議室)

講 師：特定非営利活動法人 日本核シェルター協会 理事兼事務局長 川嶋隆寛(かわしま たかひろ)氏  
演 題：『海外事例にみる民間防衛とシェルターについて』

連絡先：湘南支部 防衛講演会担当 高鹿治雄  
メール：kohroku@rokumeikan-tiomet.com  
(担当理事役高鹿治雄)

**災害時に活躍する医療チーム**

**支部理事役 鼓 達也**

(訪問看護師・神奈川県災害支援ナース)

2024年元旦「令和6年能登半島地震」が発生し、様々な医療チームが救援に向かった。災害時要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、外国人など)への対応は重要である。今回は数ある医療チームの一部を紹介する。

・自衛隊：医療、入浴、炊事、物資搬送、インフラ整備、後述する医療チームや患者をヘリコプターで輸送などの支援も可能な多才で完全な自己完結型の組織。

・日本赤十字社の災害救護班：1888年に起きた福島県磐梯山噴火災害が初の災害活動である。もとは戦時救護の対応のみであった。当時の皇后陛下(昭憲皇太后)の後押しもあり、災害派遣を決定した。現在は国内唯一の血液事業や多数のボランティアチームも備えており医療組織では国内最大の災害対応能力を有する。

・DMAT (Disaster Medical Assistance

Team)：よく聞く医療チームと思う。阪神・淡路大震災の際に初期医療体制の遅れにより避けられた災害死が多数発生した。その教訓を活かして平成17年に発足した。急性期(おおむね48時間以内)から活動できる機動性を持ち外傷などの対応を行う。

・DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)：精神科領域に特化したチーム。東日本大震災でも精神科医のチームの活動があったが組織化はされておらず、活動後も大きなストレスを抱えPTSDを発症する被災者が増加した。2013年に厚生労働省により設立された。2014年8月に発生した広島土砂災害が初の派遣活動となった。精神科医が必ず配置され、DMATと異なり向精神薬などを処方できる。精神疾患以外に、避難所などで不安を抱える人のカウンセリングも専門とする。

・HEAT (disaster health emergency assistance team)：災害時健康危機管理支援チーム。被災地の保健医療調整本部・保健所が行っている指揮調整機能を応援し災害死と二次的な健康被害を最小化するという公衆衛生を担う。メンバーは医師・歯科医師・薬剤師・獣医師・保健師・臨床検査技師・精神保健福祉士、環境衛生監視員・食品衛生監視員など職域が広いのが特徴。

・JDA・DAT (The Japan Diabetic Association-Disaster Assistance Team)：大規模な自然災害が発生した場合、緊急栄養補給物資の支援などの栄養・食生活支援活動を通じ、被災地支援を行う栄養士のチームである。非常食の種類は充実しつつあるが、誰もが備蓄し避難所にも備蓄されているわけではない。発災当初、避難所に届く食事は菓子パンやおにぎりだけなど乳児や要介護者が摂取することが難しく、若い人でも栄養面に不安が残る。そんなところをフォローしてくれるチームである。

・JRA (Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team)：東日本大震災時に発足し

たりハビリ支援活動の組織。能登半島地震では避難所や被災地の老人ホームなどで高齢者のリハビリ支援を実施し福祉分野に強いチームである。

・DWA (Disaster Welfare Assistance Team)：災害派遣福祉チーム。社会福祉士、介護福祉士、保育士などの福祉専門職で構成され、高齢者や障がい者、子どもなどの福祉支援、生活機能の低下が招く健康二次被害の防止を担う。災害時要配慮者への支援が主である。

被災した医療者・病院や高齢者施設の代替要員・避難所の感染対策や体調不良者の早期発見など被災地の健康管理・公衆衛生分野で活躍している。

**新型コロナウイルス感染症**

**COVID-19 予防接種について**

**支部理事役 藤間順一**

この4月から、COVID-19の治療や予防接種に対する公費補助が終了することに伴い、特に予防接種に関して今後の対応を悩んでおられる方が会員内にも多いことと思われまます。

そこで、予防接種について医師の立場から一言申し述べます。無論、感染症や呼吸器疾患の専門家ではない者の私見であり、専門家から見れば「門外漢の戯言」と一蹴される代物かもしれないことを最初におこたわり致します。

まず予防接種のメリットとして①感染・発症予防効果については強力とは言えないものの確かに認められる、②重症化予防については明らかに有効である、の二点は間違いのないところであります。

さてデメリットですが、筋肉痛・関節痛・発熱・倦怠感といった副反応は他の予防接種に比べて些か強いのは確かです。また主に血管病変を主体とすると言われる往々にして死亡に至るような重大健康被害が取りざたされておりますが、これに関しては、

①病理学的な明らかな因果関係は証明されていない、②統計的な相関関係についても実のところあまり明確ではない、とする意見が主流であります。巷に流布する反ワクチンの言辭は現在のところ「妄言」と見做しておくのが妥当であると思われまます。更にCOVID-19に限らず予防接種全般に言えることですが、その効果として感染・発症予防、重症化予防といった個人防衛に係るものだけ考えがちですが、高い接種率を維持することでいわゆる「集団免疫」を成立させ感染流行の蔓延を防止するとともに社会全体の重症者数を増加させないことで人的物的な医療資源の枯渇を抑止する、という社会防衛・国家防衛ひいては種族防衛上重要な意義があることを念頭に置いていただきたいと思います。すなわち予防接種を受けることは、ひとりわが身のためのみならず重要な社会貢献なのです。

かかる視点から、不幸にして予防接種による健康被害を受けた方々に対しては戦死者・傷痍軍人(自衛官・警察官・消防官・海上保安官等の殉職者公傷者を含む)と同等ないしは「職務に起因するものではない」という事情を勘案すればより以上の物心両面にわたる厚い支援礼遇が必要であると考えます。

**記事の訂正**

2月号支部長記事「」において、一面3段目左から7行目「テント各国の主要な、簡易ベット・・・」の「各国の主要な」は不要な記述でした。

**「支部の予定」**

- ・04/06 (土) 第1回支部理事役会
- ・04/17 (水) 4月隊友紙発送